

平成21年度決算
新地方公会計制度に基づく南会津町の財務書類
総務省方式改訂モデル

平成23年3月
南会津町役場総務課

I. 公会計改革と財務書類作成の意義

1. 新地方公会計制度の概要

現在の地方自治体の会計は、歳入歳出の現金の動きのみを記録する「現金主義・単式簿記」により管理されています。このような状況の中、平成19年10月に総務省より「公会計の整備推進について」と共に「新地方公会計制度実務研究会報告書（以下、実務研究会報告書）」が示され、「発生主義・複式簿記」を特徴とする企業会計の手法を取り入れた「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」という新しい2種類の会計基準が紹介されました。

この新地方公会計制度を導入することで、資産や負債などのすべての行政資源と行政コストを統合的に把握することが可能となります。

2. 基準モデル・総務省方式改訂モデルの違い

(1) 基準モデル

開始時点で土地、建物、インフラ資産等を網羅した固定資産台帳を整備し、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたものです。

(2) 総務省方式改訂モデル

目指す方向性は基準モデルと同じですが、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成するものです。新地方公会計制度で新たに求められる固定資産台帳については、段階的に整備することが認められており、最終的には基準モデルと同じ台帳を整備することとなります。

3. 南会津町においては

(1) 対象となる会計と開示する会計基準

総務省からは、町村及び人口3万人未満の都市は平成23年度までに財務書類4表の整備または必要な情報の開示することが要請されております。

南会津町においては、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、平成21年度決算においては、普通会計財務書類4表と合わせ町全体の財務4表（普通会計及び特別会計の連結）を作成しました。

(2) 有形固定資産の把握

実務研究会報告書の指針に基づき、昭和44年度から平成21年度までの決算統計の普通建設事業費の累計額により有形固定資産を把握しています。また、土地以外の有形固定資産については、実務研究会報告書に定められた耐用年数により残存価格ゼロの定

額法で減価償却を行っています。

Ⅱ. 普通会計

1. 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）が、どのような財源（負債、純資産）で形成されたのかを対象表示した表です。資産と負債・純資産が一致し表の左右でバランスしていることからバランスシートとも言われます。

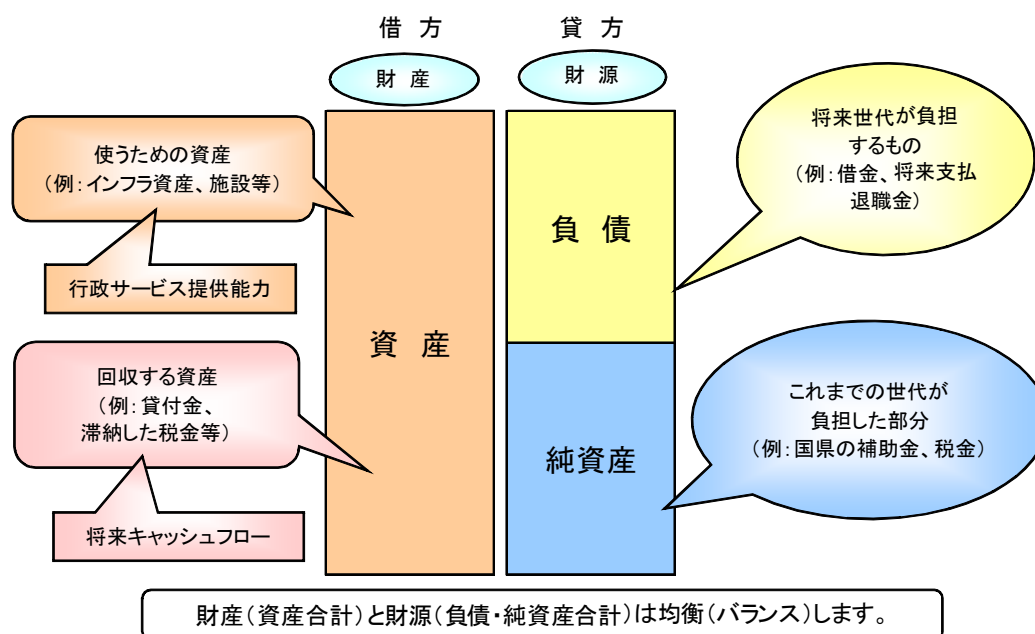
(2) 貸借対照表の構成

貸借対照表は「資産」「負債」「純資産」から構成されます。

資産には①町が住民サービス提供のために「使うための資産」と②将来、町に資金の流入をもたらす「回収する資産」の2つがあり、①については施設や道路などのインフラ資産が、②については税の滞納分等が含まれます。

負債は、将来、町からの資金の流出をもたらすもので、地方債等が含まれます。地方債は、公共資産等の「住民サービスを提供するために取得した財産の財源」であり、住民サービスを受ける世代間の公平性を図るという観点から発行されるものですので、負債は「将来世代が負担するもの」という見方ができます。

純資産は、資産と負債の差額になります。地方債と同様に「住民サービスを提供するために取得した財産の財源」ですので「これまでの世代が負担した部分」という見方ができます。



(3) 南会津町の貸借対照表

南会津町の貸借対照表（概要版）は次のとおりです。

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	14,106,932
①生活インフラ・国土保全	21,158,679	(2) 退職手当引当金	2,434,249
②教育	14,123,418		
③福祉	2,865,409	2. 流動負債	
④環境衛生	759,931	(1) 翌年度償還予定地方債	1,557,975
⑤産業振興	14,102,503	(2) その他	129,066
⑥消防	872,993		
⑦総務	4,352,740		
有形固定資産計	58,235,673	負債合計	18,228,222
(2) 売却可能資産	278,342		
2. 投資等		純資産の部	
(1) 投資及び出資金	1,473,169		
投資損失引当金	△ 148,071		
(2) 貸付金	32,326		
(3) 基金等	3,154,079	純資産合計	45,932,858
3. 流動資産			
(1) 財調基金等	700,633		
(2) 歳計現金	405,868		
(3) 未収金	29,061		
資産合計	64,161,080	負債純資産合計	64,161,080

※有形固定資産の内、土地は7,600,111千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は47,792,857千円です。

貸借対照表を南会津町の住民一人当たりに換算すると以下のようになります。

住民一人当たり貸借対照表(H22. 3. 31現在 住民基本台帳人口18,728人)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	753
①生活インフラ・国土保全	1,130	(2) 退職手当引当金	130
②教育	754		
③福祉	153	2. 流動負債	
④環境衛生	41	(1) 翌年度償還予定地方債	83
⑤産業振興	753	(2) その他	7
⑥消防	47		
⑦総務	232		
有形固定資産計	3,110	負債合計	973
(2) 売却可能資産	15		
2. 投資等		純資産の部	
(1) 投資及び出資金	79		
(内、投資損失引当金)	△ 8		
(2) 貸付金	2		
(3) 基金等	168	純資産合計	2,453
3. 流動資産			
(1) 財調基金等	37		
(2) 歳計現金	22		
(3) 未収金	2		
資産合計	3,426	負債純資産合計	3,426

(4) 貸借対照表の分析

①有形固定資産の目的別割合

貸借対照表の有形固定資産の目的別割合をみることで、どの行政分野に社会資本整備の重点を置いてきたかを把握することができます。

行政目的別区分	構成比
①生活インフラ・国土保全	36.3%
②教育	24.3%
③福祉	4.9%
④環境衛生	1.3%
⑤産業振興	24.2%
⑥消防	1.5%
⑦総務	7.5%
有形固定資産計	100.0%

②投資損失引当金

投資損失引当金が 148,071 千円計上されており、第3セクター等に対する出資金のうち将来回収できないと見込まれる損失金が生じていることを意味しています。

③社会資本形成の世代間負担比率

純資産は、過去から現代までの世代（以下、現世代）の負担により形成された財産の額を示しています。公共資産残高に対する純資産の割合は、社会資本形成が現世代の負担によりどれだけ賄われたかを示すものと考えられます。

公共資産は、今後も引き続き住民サービスに利用されるものですので、現世代の負担だけで形成されていることが一概に良いとは言えませんが、健全な財政運営の視点で見ると、将来世代の負担に頼り過ぎているよりも、現世代が既に負担した割合が高いほうが今後の財政運営にとって望ましいと考えられます。

$$\text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計（非金融資産合計）}} = \frac{45,932,858 \text{千円}}{58,514,015 \text{千円}} = 78.5\%$$

南会津町の比率

地方債残高は、これからの世代（以下、将来世代）が負担するものです。公共資産残高に対する地方債残高の割合は、これまで形成してきた社会資本に対する負担を将来世代がどれだけ負担しなければならないのかを示すものです。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計（非金融資産合計）}} = \frac{15,664,907 \text{千円}}{58,514,015 \text{千円}} = 26.8\%$$

南会津町の比率

現世代負担比率の平均的な値は50%から90%、将来世代負担比率は15%から40%の間と言われており、南会津町は平均的な値になっているといえます。

④資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

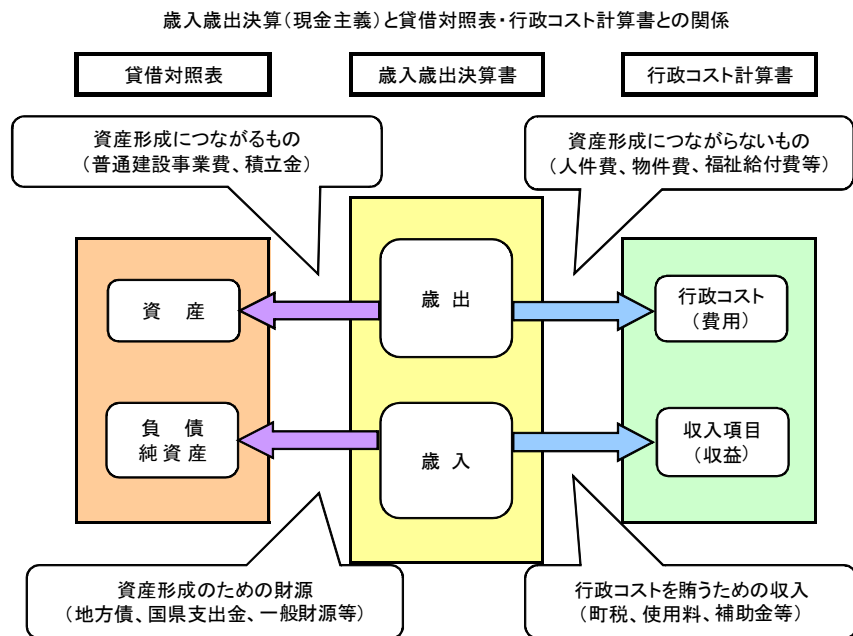
南会津町の比率		
47,792,857千円	=	48.4%
58,514,015千円 - 7,600,111千円 + 47,792,857千円		

資産老朽化比率の平均的な値は35%から50%の間と言われており、南会津町の値は平均的な値になっておりますが、50%に近い値となっていることから老朽化した施設が多いことが分かります。

2. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費（経常行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた収入（経常収益）の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は民間企業とは活動目的が異なることから、行政コスト計算書は損益計算のように利益が幾らなのかを計算するものではなく、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストを把握することが主要な目的となります。



官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算しますが、行政コスト計算書では、普通建設事業費や地方債償還費は資産や負債の増減であり、費用の発生として処理しません。一方で、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費等については費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

(2) 行政コスト計算書の構造

行政コスト計算書は、縦の列が性質別に、横の行については目的別に分かれており、行政コスト計算書から、どのような分野に力を入れているのかなどの地方自治体ごとの特徴を見出すことができます。また、経常収益の部分からは、それぞれの分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができます。

(3) 南会津町の行政コスト計算書

南会津町の行政コスト計算書（概要版）は次のとおりです。

行政コスト計算書

(単位:千円)

	(構成比率)	金額	生活・インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息等	
1. 人にかかるコスト												
(1)人件費	18.6%	2,068,993	125,820	340,364	292,577	153,683	273,267	34,134	754,743	94,405		
(2)退職手当引当金繰入等	3.5%	390,852	16,558	66,989	66,614	34,476	55,590	4,321	136,695	9,609	0	
2. 物にかかるコスト												
(1)物件費	13.5%	1,507,560	41,502	439,434	213,048	88,200	341,008	44,830	333,063	6,475		
(2)維持補修費	3.0%	334,783	262,693	25,123	1,307	35	24,660	986	19,979	0		
(3)減価償却費	21.8%	2,427,926	621,310	405,652	161,385	47,621	828,555	116,748	246,655			
3. 移転支的コスト												
(1)社会保障給付	4.8%	531,033		7,866	523,167				0			
(2)補助金等	15.5%	1,727,364	56,090	74,122	85,792	650,947	253,830	451,525	153,917	1,141		
(3)他会計等への支出	17.2%	1,920,063	172,252	0	771,842	444,511	487,135	2,104	42,219	0	0	
4. その他のコスト												
(1)支払利息等	2.1%	237,949				0			0		237,949	
経常行政コスト(A)		11,146,523	1,296,225	1,359,550	2,115,732	1,419,473	2,264,045	654,648	1,687,271	111,630	237,949	
(構成比率)			11.6%	12.2%	19.0%	12.7%	20.3%	5.9%	15.1%	1.0%	2.1%	
											一般財源 振替額	
使用料・手数料		149,465	39,100	8,924	54,163	499	101	0	13,022	0	18,826	14,830
分担金・負担金・寄付金		66,004	12	984	32,882	13	10,264	0	98	0	0	21,751
経常収益(B)		215,469	39,112	9,908	87,045	512	10,365	0	13,120	0	18,826	36,581
純経常行政コスト(A)-(B)		10,931,054	1,257,113	1,349,642	2,028,687	1,418,961	2,253,680	654,648	1,674,151	111,630	219,123	△ 36,581
(B)／(A)		1.93%	3.02%	0.73%	4.11%	0.04%	0.46%	0.00%	0.78%	0.00%	7.91%	

住民一人当たり行政コスト計算書

(H22. 3. 31現在 住民基本台帳人口18,728人)

	(構成比率)	金額
1. 人にかかるコスト		
(1)人件費	18.6%	110
(2)退職手当引当金繰入等	3.5%	21
2. 物にかかるコスト		
(1)物件費	13.5%	80
(2)維持補修費	3.0%	18
(3)減価償却費	21.8%	130
3. 移転支的コスト		
(1)社会保障給付	4.8%	28
(2)補助金等	15.5%	92
(3)他会計等への支出	17.2%	103
4. その他のコスト		
(1)支払利息等	2.1%	13
経常行政コスト(A)		595
(構成比率)		
使用料・手数料		8
分担金・負担金・寄付金		4
経常収益(B)		12
純経常行政コスト(A)-(B)		584
(B)／(A)		1.93%

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(4) 行政コスト計算書の分析

①性質別

南会津町の行政コスト計算書を性質別にみると、物に対するコストが高いことが分かります。中でも減価償却費の割合が高く、過去の資本投資が現在の行政サービスに生かされていることが分かります。

②目的別

南会津町の行政コスト計算書を目的別に見てみると、産業振興や福祉といった分野が大きくなっており、産業振興の分野では減価償却費の割合が高くなっており過去の資本投資が産業振興の分野に多く充当されてきたことが分かります。福祉の分野では社会保障給付等の移転財源的なコストが高くなっていることが分かります。

③経常収益

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額で経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益（業務収益）}}{\text{経常行政コスト合計（経常費用）}} = \frac{215,469\text{千円}}{11,146,523\text{千円}} = 1.9\%$$

南会津町の比率
$\frac{215,469\text{千円}}{11,146,523\text{千円}} = 1.9\%$

受益者負担比率の平均的な値は2%から8%の間と言われております。

分野別に経常収益の割合を見ると一番高い福祉の分野でも4.11%であり、経常行政コストの多くが直接的な受益者負担以外の税金等の財源で賄われていることが分かります。

3. 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産（資産から負債を差し引いた部分）の1年間の増減を示したものです。

(2) 純資産変動計算書の構造

貸借対照表において純資産は、これまでの世代が負担してきた部分を示していますので、これまでの世代が負担してきた部分が1年間で増えたのか減ったのかが分かります。

純資産の変動要因の主なものは、純経常行政コスト（減少要因）と一般財源（地方税や地方交付税）・補助金等（増加要因）であり、純経常行政コストが一般財源・補助金等を上回れば純資産が減少し、逆に下回れば純資産が増加することになります。

すなわち、純資産変動計算書において、一般財源・補助金等で純経常行政コストを賄いきれないということは、将来への負担を増加させる要因となります。

(3) 南会津町の純資産変動計算書

南会津町の純資産変動計算書（概要版）は次のとおりです。

純資産変動計算書

(単位:千円)

	金額	
期首純資産残高	45,810,911	
純経常行政コスト	△ 10,931,054	
財源調達		
地方税	1,568,279	} 8,938,128
地方交付税	6,736,726	
その他行政コスト充当財源	633,123	
経常補助金	1,835,679	
建設補助金	342,910	
臨時損益等	△ 63,716	
期末純資産残高	45,932,858	

純経常行政コストに計上された金額は、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致します。

(4) 純資産変動計算書の分析

一般財源・補助金等が純経常行政コストを上回っており、結果として期首純資産残高に対して期末純資産残高が 121,947 千円増となっております。

また、行政コスト計算書の純経常行政コストと純資産変動計算書の一般財源等の比率を見ることにより、当年度の純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたのかがわかります。比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。比率の数値が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになり、平均的な値は 90%から 110%の間とされます。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常コスト (純経常費用)}}{\text{一般財源 + 補助金等受入 (その他一般財源のみ)}}$$

<p>南会津町の比率</p> $= \frac{10,931,054 \text{千円}}{8,938,128 \text{千円} + 1,835,679 \text{千円}} = 101.5\%$

南会津町の行政コスト対税収等比率は 101.5%となっており、経常的な一般財源等により純経常行政コストのほとんど賄われていることがわかります。

4. 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れを活動別に「経常的収支」「公共資産整備

収支」「投資・財務的収支」の3つに区分して表示したもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達と資金使途を把握することができます。

(2) 資金収支計算書の構造

① 経常収支

経常収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入による経常的な行政活動の収支の結果が示されています。

② 公共資産整備収支

公共資産整備収支の部には、公共資産の整備に伴う支出とその財源である補助金や借入金などの収入による公共事業の実施に伴う収支の結果が示されています。

③ 投資・財務的収支

投資・財務的収支の部には、出資、貸付、基金の積み立てなどの支出と貸付金の回収などの収入や地方債の償還等の投資活動と財務的活動による収支の結果が示されています。

④ 基礎的財務収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支とは、一般的に地方債の発行と償還を除いた財務状況を示すものですが、財源の調整機能である財政調整基金と減債基金も除いた、実質的な収支のバランスを表示しています。この収支が黒字であれば、地方債の償還に係る費用以外の歳出は、新たな借金ではなく当年度の税収等で賄えたことを意味するものです。

(3) 南会津町の資金収支計算書

南会津町の資金収支計算書（概要版）は次のとおりです。

資金収支計算書

（単位：千円）

	支出	収入	収支額
1. 経常的収支	7,536,181	11,636,206	4,100,025
2. 公共資産整備収支	2,304,154	971,635	△ 1,332,519
3. 投資・財務的収支	3,139,998	453,137	△ 2,686,861
計	12,980,333	13,060,978	80,645

当年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	80,645
期首資金残高	325,223
期末資金残高	405,868
(基礎的財政収支)	
収入総額	13,060,978
支出総額	△ 12,980,333
地方債発行額	△ 1,596,466
地方債元利償還金	1,961,456
財政調整基金等積立金	136,011
基礎的財政収支	581,646

「期末資金残高」に計上された金額は、貸借対照表の歳計現金と一致します。

(4) 資金収支計算書の分析

① 当期収支及び基礎的財政収支

公共資産整備支出及び投資・財務的収支がマイナスとなっていますが、これは経常的収支の財源（一般財源）で賄われたことを意味しています。

基礎的財政収支については、黒字となっており財政の健全性と持続可能性を保っているといえます。

② 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものかを見ることができます。平均的な値は、3.0年～7.0年の間とされます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}} = \frac{\text{南会津町の比率}}{\text{南会津町の比率}} = \frac{64,161,080\text{千円}}{13,060,978\text{千円}} = 4.91\text{年}$$

Ⅲ. 連結会計

1. 連結会計とは

連結会計とは、普通会計のほか特別会計、町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類のことです。

2. 連結会計の範囲

連結財務書については、普通会計、普通会計と特別会計を連結した地方自治体全体財務書類、地方自治体全体に一部事務組合・広域連合、第3セクター等を連結した連結財務書類があります。

第3セクター等は、出資比率50%以上は全部連結、出資比率50%未満であっても実質的に主導的な立場を確保している場合に全部連結（出資比率が25%未満など低い場合であっても損失補償を付しているなど実質的に主導的な立場を確保している場合には全部連結とすることに留意）となっております。

連結の方法は、特別会計については全部連結、一部事務組合・広域連合は出資比率等により構成団体で調整した比例連結になります。

平成21年度決算に関しては、普通会計と特別会計を連結した南会津町全体の財務書類を作成いたしました。

普通会計と特別会計との連結にあたっては、内部取引にあたる会計間の繰り入れ、繰り出し等（水道料金等を除く）を相殺しております。

3. 南会津町全体財務書類

(1) 南会津町全体貸借対照表

南会津町全体貸借対照表（概要版）は次のとおりです。

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	21,594,299
①生活インフラ・国土保全	27,462,208	(2) 手当引当金	2,505,384
②教育	14,123,418		
③福祉	2,865,409	2. 流動負債	
④環境衛生	8,675,908	(1) 翌年度償還予定地方債	2,169,341
⑤産業振興	21,660,029	(2) その他	139,492
⑥消防	872,993		
⑦総務	4,352,740		
有形固定資産計	80,012,705	負債合計	26,408,516
(2) 無形固定資産	130,524		
(3) 売却可能資産	278,342		
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	1,176,150		
(2) 貸付金	59,526		
(3) 基金等	3,328,467		
3. 流動資産			
(1) 資金	1,648,478		
(2) 未収金等	69,577		
資産合計	86,703,769	負債純資産合計	60,295,253
			86,703,769

※有形固定資産の内、土地は7,699,837千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は62,821,414千円です。

南会津町全体貸借対照表を住民一人当たりへ換算すると以下ようになります。

住民一人当たり南会津町全体貸借対照表(H22. 3. 31現在 住民基本台帳人口18,728人)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	1,153
①生活インフラ・国土保全	1,466	(2) 退職手当引当金	134
②教育	754		
③福祉	153	2. 流動負債	
④環境衛生	463	(1) 翌年度償還予定地方債	116
⑤産業振興	1,157	(2) その他	7
⑥消防	47		
⑦総務	232		
有形固定資産計	4,272	負債合計	1,410
(2) 無形固定資産	7		
(3) 売却可能資産	15		
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	63		
(2) 貸付金	3		
(3) 基金等	178		
3. 流動資産			
(1) 資金	88		
(2) 未収金等	4		
資産合計	4,630	負債純資産合計	3,220
			4,630

南会津町全体と普通会計との貸借対照表の比較は以下のとおりです。

比較貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額		
	全体	普通会計	差
1. 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	27,462,208	21,158,679	6,303,529
②教育	14,123,418	14,123,418	0
③福祉	2,865,409	2,865,409	0
④環境衛生	8,675,908	759,931	7,915,977
⑤産業振興	21,660,029	14,102,503	7,557,526
⑥消防	872,993	872,993	0
⑦総務	4,352,740	4,352,740	0
有形固定資産計	80,012,705	58,235,673	21,777,032
(2) 無形固定資産	130,524	0	130,524
(3) 売却可能資産	278,342	278,342	0
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	1,176,150	1,325,098	-148,948
(2) 貸付金	59,526	32,326	27,200
(3) 基金等	3,328,467	3,154,079	174,388
3. 流動資産			
(1) 資金	1,648,478	1,106,501	541,977
(2) 未収金等	69,577	29,061	40,516
資産合計	86,703,769	64,161,080	22,542,689

負債の部	金額		
	全体	普通会計	差
1. 固定負債			
(1) 地方債	21,594,299	14,106,932	7,487,367
(2) 退職手当引当金	2,505,384	2,434,249	71,135
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	2,169,341	1,557,975	611,366
(2) その他	139,492	129,066	10,426
負債合計	26,408,516	18,228,222	8,180,294
純資産の部			
純資産合計	60,295,253	45,932,858	14,362,395
負債純資産合計	86,703,769	64,161,080	22,542,689

普通会計に対し南会津町全体については、資産の部で①生活インフラ・国土保全及び④環境衛生、⑤産業振興の分野が増加していますが、これは公共下水道や水道事業、観光施設等の資産によるものです。

また、投資及び出資金の部が減少しているのは、普通会計から水道事業会計への出資

金を相殺消去しているためです。

次に、社会資本形成の世代間負担比率及び資産老朽化比率については、以下のとおりとなります。

$$\text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計（非金融資産合計）}} = \frac{60,295,253\text{千円}}{80,012,705\text{千円}} = 75.4\%$$

普通会計の現世代負担比率 78.5% △3.1%

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計（非金融資産合計）}} = \frac{23,763,640\text{千円}}{80,012,705\text{千円}} = 29.7\%$$

普通会計の将来世代負担比率 26.8% +2.9%

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額}} = \frac{62,821,414\text{千円}}{80,012,705\text{千円} - 7,699,837\text{千円} + 62,821,414\text{千円}} = 46.5\%$$

普通会計の老朽化比率 48.4% △1.9%

普通会計と比較し南会津町全体は資産老朽化の比率が低くなっていますが、将来世代負担比率が高くなっています。

(2) 南会津町全体行政コスト計算書

南会津町全体行政コスト計算書（概要版）は次のとおりです。

	(構成比率)	金額	生活・インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息等	
1. 人にかかるコスト												
(1) 人件費	14.6%	2,183,755	131,972	340,364	364,445	190,425	273,267	34,134	754,743	94,405	0	
(2) 退職手当引当金繰入等	2.3%	346,716	14,625	66,989	71,189	△ 12,302	55,590	4,321	136,695	9,609	0	
2. 物にかかるコスト												
(1) 物件費	12.2%	1,816,874	71,971	439,434	313,759	208,321	399,021	44,830	333,063	6,475	0	
(2) 維持補修費	2.4%	350,742	268,917	25,123	1,307	6,399	28,031	986	19,979	0	0	
(3) 減価償却費	22.7%	3,392,446	787,175	405,652	161,385	359,706	1,315,125	116,748	246,655	0	0	
3. 移転支的コスト												
(1) 社会保障給付	22.5%	3,357,075	0	7,866	3,349,209	0	0	0	0	0	0	
(2) 補助金等	17.3%	2,572,502	56,090	74,122	930,303	651,392	254,012	451,525	153,917	1,141	0	
(3) 他会計等への支出	1.4%	205,198	0	0	205,198	0	0	0	0	0	0	
(4) その他	1.3%	192,389	7,250	0	28,300	17,699	96,921	0	42,219	0	0	
4. その他のコスト												
(1) 支払利息等	3.3%	494,572	3,421	0	19,965	334	16,384	0	0	0	454,468	
経常行政コスト(A)		14,912,269	1,341,421	1,359,550	5,445,060	1,421,974	2,438,351	652,544	1,687,271	111,630	454,468	
(構成比率)			9.0%	9.1%	36.5%	9.5%	16.4%	4.4%	11.3%	0.7%	3.0%	
											一般財源 振替額	
使用料・手数料		149,465	39,100	8,924	54,163	499	101	0	13,022	0	18,826	14,830
分担金・負担金・寄付金		1,349,377	4,269	984	1,311,998	13	10,264	0	98	0	0	21,751
保険料・事業収益		1,326,029	80,269	0	807,285	352,895	49,790	0	0	0	35,790	0
その他		42,514	286	0	14,417	2,075	25,736	0	0	0	0	0
経常収益(B)		2,867,385	123,924	9,908	2,187,863	355,482	85,891	0	13,120	0	54,616	36,581
純経常行政コスト(A)-(B)		12,044,884	1,217,497	1,349,642	3,257,197	1,066,492	2,352,460	652,544	1,674,151	111,630	399,852	△ 36,581
(B)÷(A)		19.23%	9.24%	0.73%	40.18%	25.00%	3.52%	0.00%	0.78%	0.00%	12.02%	

連結した特別会計等では、受益者からの使用料や保険料等の収入があるため、①生活インフラ・国土保全及び④環境衛生、⑤産業振興の分野の部門で経常行政コストに対する経常収益の割合が高くなっています。

住民一人当たり比較行政コスト計算書

22. 3. 31現在 住民基本台帳人口18,728人)

	全体	普通会計	差
1. 人にかかるコスト			
(1)人件費	117	110	7
(2)退職手当引当金繰入等	19	21	△ 2
2. 物にかかるコスト			
(1)物件費	97	80	17
(2)維持補修費	19	18	1
(3)減価償却費	181	130	51
3. 移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	179	28	151
(2)補助金等	137	92	45
(3)他会計等への支出	11	103	△ 92
(4)その他	10	0	10
4. その他のコスト			
(1)支払利息等	26	13	13
経常行政コスト(A)	796	595	201
使用料・手数料	8	8	0
分担金・負担金・寄付金	72	4	68
保険料・事業収益	71	0	71
その他	2	0	2
経常収益(B)	153	12	141
純経常行政コスト(A)-(B)	643	584	59

住民一人当たりの南会津町全体行政コストは 643 千円になり普通会計行政コストより 59 千円の増となります。なお、他会計等への支出がマイナスになっているのは、繰り入れ繰り出しといった会計間の取引を相殺消去したためです。

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

受益者負担比率については以下のとおりです。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益（業務収益）}}{\text{経常行政コスト合計（経常費用）}} = \frac{\text{南会津町の比率}}{\text{南会津町の比率}} = \frac{2,867,385\text{千円}}{14,912,269\text{千円}} = 19.2\%$$

国民健康保険や公共下水道等の特別会計は、受益者から保険料や使用料を徴収していることから南会津町全体行政コスト計算書においては普通会計行政コスト計算書よりも受益者負担比率が高くなります。

(3) 南会津町全体純資産変動計算書

南会津町全体純資産変動計算書（概要版）は次のとおりです。

純資産変動計算書

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	59,818,431
純経常行政コスト	△ 12,044,884
財源調達	
地方税	1,568,279
地方交付税	6,736,726
その他行政コスト充当財源	640,077
補助金	3,641,007
臨時損益等	△ 64,383
期末純資産残高	60,295,253

期首純資産残高に対して期末純資産残高が 476,822 千円増となっております。

(4) 南会津町全体資金収支計算書

南会津町全体資金収支計算書（概要版）は次のとおりです。

資金収支計算書

(単位:千円)

	支 出	収 入	収支額
1. 経常的収支	10,392,049	15,567,401	5,175,352
2. 公共資産整備収支	2,998,728	1,350,024	△ 1,648,704
3. 投資・財務的収支	3,685,046	406,439	△ 3,278,607
計	17,075,823	17,323,864	248,041

当年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	248,041
期首資金残高	1,400,437
期末資金残高	1,648,478

普通会計資金収支計算書において「資金」は歳計現金を示していますが、南会津町全体資金収支計算書における「資金」は、歳計現金だけではなく財政調整基金等を含んだ額となります。

IV. 官庁会計と新地方公会計制度

従来の官庁会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

しかし、企業会計とは、そもそもの目的が異なります。企業の目的は利益獲得であり、これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としません。

現金以外の行政資源の重要性が増大している中で、企業会計的手法を活用すると共に複式簿記の考え方の導入を図り、普通会計だけではなく、特別会計や関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが重要となります。

